

# 11月・12月は、 税の滞納整理 強化月間です！！

～納期内納付をお願いします～

問合せ先  
税務課滞納対策係・収納係 ☎② 2218(窓口③)

市税は、市民の皆さまの安全で健康的な生活を維持するためのまちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの納税者の方が、決められた納期限までに納めていただいておりますが、残念ながら様々な理由で滞納されている方もいます。

県内の全市町は、納期内納付をされている方との公平性を保つため県と連携して、11月から12月までの2か月間を『滞納整理強化月間』に設定して、滞納処分の強化に取り組みます。

## 滞納処分について

税務課では、督促状等を送付しても応答がない場合、財産調査を行います。納付でき

るにもかかわらず納付のない滞納者に対しては、「賀茂地方税債権整理回収協議会」と連携して、差押、捜索、公売などの滞納処分を行います。徴収困難な滞納者については、地方税の滞納整理の専門機関である静岡地方税滞納整理機構に移管し、滞納処分の強化を図ります。

## 賀茂地方税債権整理回収協議会の取組

平成28年4月から、静岡県と賀茂地域6市町で「賀茂地方税債権整理回収協議会」を設置し、市町税の共同徴収に連携して取り組み、滞納者は財産調査、差押、捜索などの滞納処分の強化を行ってきました。

賀茂地域1市5町の体制で取組を続けた結果、設置後の10年間で市税全体の徴収率は12％向上し、収入未済額は約5億1千万円縮減しました。今後も引き続き、徴収体制の維持・強化に取り組んでいきます。

## 困ったときは早めのご相談を！

市税等の滞納がある方や納期限内に納めることが困難な方は、現在の状況や今後の納付計画を税務課滞納対策係・収納係へご相談ください。

# 下田市立小学校のこれからを 考える

～魅力化検討会議を通して、  
下田らしい小学校の在り方を考える～

問合せ先 学校教育課学校教育係 ☎③ 3929

で、それぞれメリットや課題を整理するとともに、これからの下田市の教育に必要な環境や仕組みについて幅広く意見を交わしました。これらの議論を整理し、令和8年3月に「下田市立小学校の在り方に関する提言書」として取りまとめました。

## これからの小学校を考える上での3つの視点

提言書では、これからの小学校の在り方を考える上で、次の3つの視点が示されています。

### ① 学びの環境

・学びの仕組みづくり・  
少人数教育のよさを大切にしながら、学校や学年の枠を超え、合同授業やオンライン授業などを組み合わせた、多様な学びの環境をつくること。

### ② 指導体制

・学校を「点」から

「学校群」へ、

7つの学校をそれぞれ独立した「点」として捉えるのではなく、学校同士がつながり、教職員の専門性を生かした協働できる仕組みをつくること。

### ③ 七色の学校づくり

・地域と未来の下田を

つなぐ学校・

## 下田ならではの小学校を目指して

教育委員会では、地域、学校、保護者の皆さんの声を大切にしながら「下田だからこそできる教育」の実現を目指していきます。今後も、魅力化検討会議の開催状況や検討内容について、広報等を通じてお知らせします。

それぞれの地域が持つ自然産業、文化、人材などを生かし、地域と連携した特色ある学校づくりを進めること。

「魅力化検討会議」でさらに具体的な検討へ

教育委員会はこの提言を踏まえ、今年度「下田市立小学校魅力化検討会議」を設置し、学校、保護者、地域、学識経験者など、様々な立場の方から意見を伺っています。小規模校のよさを生かした学校運営の検討や、子どもたちにとって魅力ある新たな学びの在り方について、具体的な検討を重ね、これからの小学校の姿を考えていきます。

# 助けあい、 支えあう「年金」って とても大事

～こんなときは、  
“任意加入”についてご相談を～

●日本国籍の方が海外に在住するときも、任意加入できます

◇申請時に必要な書類

①基礎年金番号のわかるもの

②預貯金通帳

③通帳届出印鑑

※65～70歳になるまで加入する場合、戸籍謄本が必要

※老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方、厚生年金・共済組合に加入している方は任意加入できません。

※遡りの任意加入は不可  
◎申出を行った日が加入日となり、その月から保険料が発生します。

保険料 ※令和8年度  
・月額17,920円

※納付方法 口座振替(原則)  
◎加入手続は住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口です。

## 問合せ先

市民保健課国保年金係

(本館2階窓口①) ☎③ 3922

三島年金事務所

☎055・973・1166

ねんきんダイヤル

☎0570・05・4092



日本年金機構 HP



下田市 HP

# 生活道路における自動車の 法定速度が引き下げられます！！



静岡県警察交通規制課

## 4 Rの推進にご協力を！！

問合せ先 環境対策課 ☎② 2213

- ① Refuse =断ろう      ② Reduce =減らそう  
③ Reuse =繰り返し使おう      ④ Recycle =再資源化しよう

## 3 Reuse =減らそう

ごみとなる物が少なくなるように  
行動しましょう！

- 修理しながら、長く大切に使う
- 何度も洗って使える、リターナブル容器に入った商品を選ぶ
- いらなくなった物は、必要としている人に譲る
- フリーマーケット、リユースショップを活用する

